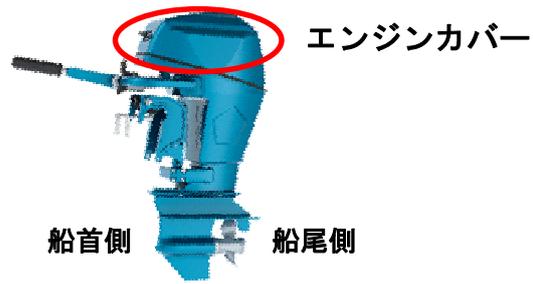


## 船舶インシデント調査報告書

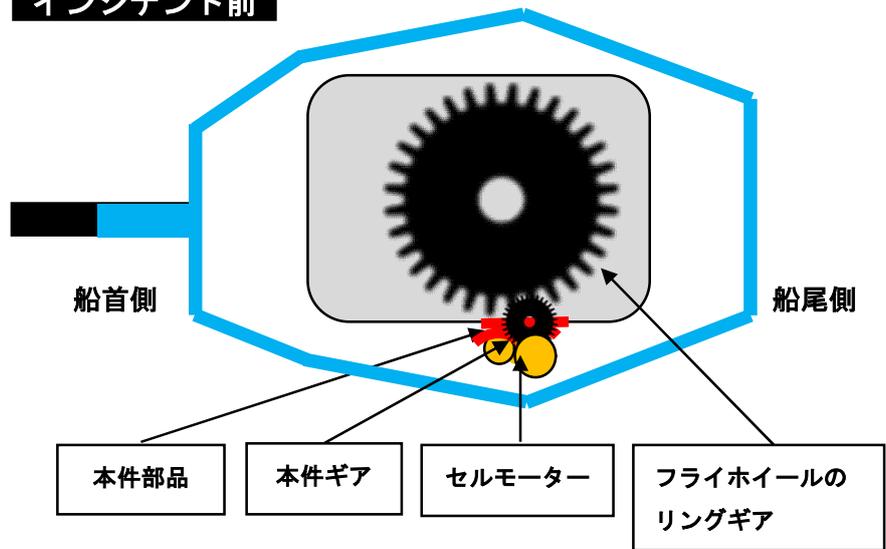
令和6年11月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和5年10月31日 08時20分ごろ
発生場所	福岡県宗像市大島西方沖 筑前大島港避難港北防波堤灯台から真方位261°10.1海里付近 （概位 北緯33°52.1′ 東経130°14.2′）
インシデントの概要	プレジャーボートCHISATOは、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年12月25日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート CHISATO、2.6トン 290-64453福岡、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力128.70kW、回転数 毎分5,500、4気筒、ボア96.0mm、使用燃料ガソリン、機関 製造年月日不詳、平成28年5月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 1、視界 良好 海象：波高 約1.0m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、マリーナを出航し、釣り場に向かった。 船長は、船外機を停止して釣りを行った後、釣り場を移動する目的で船外機のスタータースイッチをONにしたところ、セルモーターが作動するものの、異音がして船外機の始動ができなかったため、118番通報を行った。 本船は、来援した巡視艇にえい航されて出航場所に戻った。 船長は、親族と共に船外機のエンジンカバーを外して内部を調べたところ、‘セルモーターを支える固定部品’（以下「本件部品」という。）が割損してセルモーターが傾き、同モーター内のピニオンギア（以下「本件ギア」という。）とフライホイールのリングギアが噛み合わない状態となって、船外機の始動ができなかったことが分かった。（図1参照）

エンジンカバーを外して船外機内部を見る



**インシデント前**



**インシデント後**

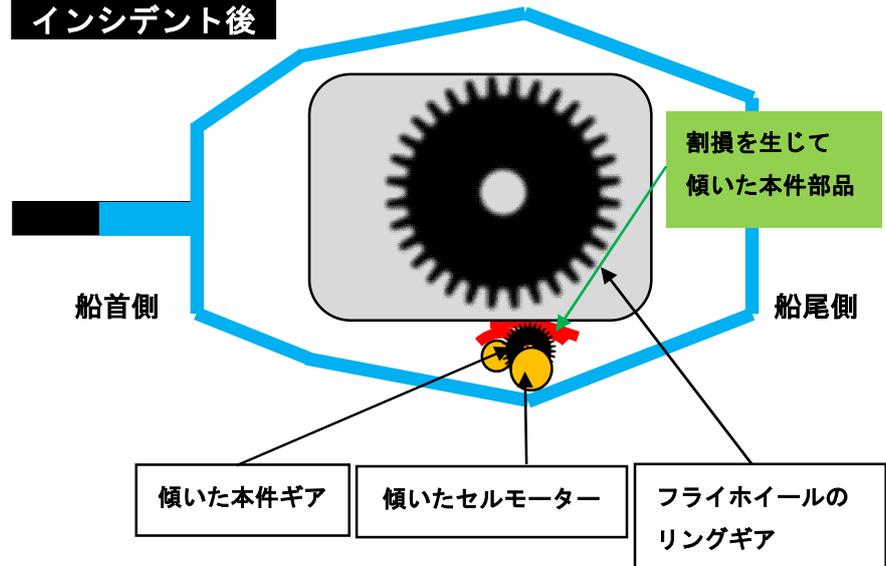


図1 エンジンカバーを外した船外機内部のイメージ図

船外機は、船長が本件部品をロープで固定して試運転を行ったところ始動できたが、修理費用の関係から廃棄処分された。

	<p>船長は、令和元年ごろ本船及び購入前の使用状況が不明な船外機を中古で購入し、月に約4回釣りに出掛けていた。</p> <p>船外機は、本インシデント発生の約1か月前に機関整備業者の点検整備を受けており、オイルやインペラなどの消耗品が交換されていた。</p> <p>船長は、本インシデント発生前に船外機の異常を感じたことはなかった。</p>
<b>分析</b>	<p>本船は、船長が、船外機を停止して漂流中、船外機を始動する際、本件部品が割損してセルモーターが傾き、本件ギアがフライホイールのリングギアに噛み合わなかったことから、船外機を始動できず運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本件部品は、経年劣化により割損を生じたと考えられるが、劣化した要因及び経過を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、船外機を停止して漂流中、船外機を始動する際、本件部品の割損でセルモーターが傾き、本件ギアがフライホイールのリングギアに噛み合わなかったため、同ギアが回転せず船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、日頃の点検整備だけでなく、定期的に主機等を開放整備することが望ましい。</li> </ul>